

公募型プロポーザル方式による長野赤十字病院施設整備事業 設計・監理者選定手続
の実施について（公示）

次のとおりプロポーザルの提出を招請します。

令和5年5月17日
日本赤十字社
社 長 清家 篤

1. 業務概要

(1) 業務名

長野赤十字病院施設整備事業 設計・監理業務

(2) 業務場所

長野県長野市若里六丁目（若里多目的広場）

都市計画条件等 工業地域（一部：第一種住居地域）

建蔽率60%、容積率200%

※用途地域等の変更を予定

(3) 業務内容

基本設計、実施設計、工事監理、各種法令調査・手続等

(4) 工事概要（予定）

敷地面積：約31,300.55㎡

若里多目的広場（25,580.55㎡）

既存病院敷地一部（南新棟、基幹災害医療センター：5,720.00㎡）

1) 病院本館（新築工事）

延床面積：約48,000.00㎡

※現状の基幹災害医療センターおよび南新棟は倉庫や研修施設等として使用予定。

建築構造：鉄筋コンクリート造、地上8階（免震構造）

2) 立体駐車場（敷地内で平面駐車場と立体駐車場を合わせて一般車両400台分を確保）

延床面積：5,225.00㎡

建築構造：2層3段

※詳細については「プロポーザル説明書」を参照のこと。

(5) 業務期間 (予定)

ア 設計期間

令和5年10月中旬～令和8年10月下旬

イ 監理期間 (工期)

令和8年11月初旬～令和13年2月下旬

2. プロポーザル参加資格

本プロポーザルに参加できるのは、単独企業もしくは設計共同体 (以下、「共同体」という。) とし、それぞれ次に掲げる要件を満たしていること。

(1) 単独企業の参加要件

1) プロポーザルに参加することができない者

ア 当該契約を締結する能力を有しない者

イ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 (平成3年法律第77号) 第32条第1項各号に掲げる者

エ 次の各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者

(ア) 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

(イ) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

(ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者

(エ) 監督又は検査の実施にあたり、職員の職務の執行を妨げた者

(オ) 正当な理由がなくて、契約を履行しなかった者

(カ) 契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者

(キ) 前各号の規定によりプロポーザルに参加できないこととされている者が契約の締結又は契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者

2) 本件プロポーザル参加表明書 (以下、「参加表明書」という。) の提出期限の日から設計・監理者特定時までの期間に、「日本赤十字社指名停止等の措置基準」に基づき日本赤十字社から、又は長野県内で行われる設計・監理業務の不正行為等に基づき、長野県若しくは国からの指名停止等の措置を受けていないこと。なお、長野県及び国において同一の不正行為等によって指名停止期間が異なる場合は、そのうち早期に指名停止が終了する期間を対象とした上で、上記申請書の提出期限の日から設計・監理者特定時までの期間に指名停止の措置を受けていないこと。

3) 本件業務の履行に必要な要員を担当チームに配置できる者であること。

- 4) 警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配している事業者又はこれに準ずるものとして、公共工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- 5) 日本赤十字社本社又は日本赤十字社長野県支部において、設計・測量の「602 建築設計・監理」でA等級の認定を受けている単体の企業であること。
- 6) 建築士法（昭和25年5月24日法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録をし、参加表明書提出期限の日において設計・工事監理業務を10年以上継続していること。
- 7) 平成25年4月1日以降に日本国内において、新築業務として竣工、又は工事中の許可病床400床以上の免震構造を有する病院の建築設計・監理業務の主契約者であること。

(2) 共同体の参加要件

1) 共同体としての結成要件

- ア 自主的に結成された共同体であること
- イ 共同体の構成員は2者とすること。
- ウ 共同体の構成員は、本件業務にかかる単独企業又は他の共同体の構成員としての本件プロポーザルへの参加はできないこと

2) 共同体の各構成員の共通資格要件

- ア 単独企業の参加要件1)～4)の要件を満たしていること。

3) 共同体の第1構成員の資格要件

- ア 構成員のうちで出資比率が最大であること。
- イ 単独企業の参加要件5)～7)の要件を満たしていること。
- ウ 共同体の代表であること。

4) 共同体の第2構成員の資格要件

- ア 日本赤十字社本社又は日本赤十字社長野県支部において、設計・測量の「602 建築設計・監理」でC等級以上の認定を受けている単体の企業であること。
- イ 長野県内に本社（本店）を有すること。
- ウ 建築士法（昭和25年5月24日法律第202号）第23条の規定に基づく建築士事務所の登録をし、設計・工事監理業務を10年以上継続し、かつ1級建築士2名以上を有すること。
- エ 出資比率は30%以上であること。
- オ 単独企業又は共同体の構成員として長野県内で病院建築の設計・監理業務の実績があること。

3. プロポーザル提出者の選定基準

(1) 事務所の実力（業務経歴等）

主要業務実績、受賞実績、同種・類似業務実績件数、同種・類似業務適応性、技術者数、有資格者数

(2) 担当チームの能力（技術者の経験及び能力）

総括責任者及び主任技術者の資格・経験、総括責任者及び主任技術者の業務実績、協力事務所の使用の妥当性、協力事務所の能力・資格・経験

4. プロポーザルの特定基準

担当チームの対応（業務の実施方針・手法及び提案）

プロポーザル説明書の理解度、提案の的確性・独創性・実現性、実施方針の妥当性

5. 手続等

(1) 担当部局

所在地：〒105-8521 東京都港区芝大門一丁目1番3号 日本赤十字社
ビル西館4階

施設名：日本赤十字社

担当者：医療事業推進本部財務管理部施設管理課 清水 英明、吉田 祥太

TEL：03-3437-7072

FAX：03-3438-1339

(2) プロポーザル説明書等の配付期間、配付場所

配付期間：令和5年5月17日（水）～令和5年5月26日（金）

土曜、日曜及び祝日を除く

10時00分～16時30分（12時00分～13時00分を除く）

配付場所：上記5（1）に同じ

なお、次の場所でも同様に配付する。

所在地：〒380-8582 長野県長野市若里五丁目22番1号

施設名：長野赤十字病院

担当者：事務部 病院建設準備課 松井 範雄、静谷 泰司、田中 勉

TEL：026-226-4131（代表）

FAX：026-228-8439

(3) 参加表明書の提出期間、場所及び方法

提出期間：令和5年5月17日（水）～令和5年5月29日（月）

土曜、日曜及び祝日を除く

10時00分～16時30分（12時00分～13時00分を除く）

提出場所：上記5（1）に同じ

提出方法：持参すること

(4) プロポーザルの提出期間、場所及び方法

提出期間：令和5年7月4日（火）～令和5年7月19日（水）

土曜、日曜及び祝日を除く

10時00分～16時30分（12時00分～13時00分を除く）

提出場所：上記5（1）に同じ

提出方法：持参すること

(5) ヒアリング

プロポーザル提出者に対してプロポーザルに関するヒアリングを行う。

日 時：令和5年8月のうち1日

※詳細日時、場所等については、プロポーザル提出者に対し別途通知すること。

6. その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨：日本語及び日本円

(2) 契約書作成の要否：要

(3) 関連情報を入手するための照会窓口：上記5（1）に同じ

(4) 上記2（1）5）、（2）4）アに掲げる競争入札参加資格の認定を受けていない者も上記5（3）により参加表明書等を提出することができるが、その者がプロポーザルの提出者として選定された場合、プロポーザルの提出時まで、上記2（1）5）、（2）4）アに掲げる当該資格の認定を受けていなければならない。

(5) 詳細はプロポーザル説明書による。